

平 監 発 第 5 0 号  
平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

写

小平市長 小 林 正 則 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司  
小平市監査委員 永 田 政 弘

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

### 第2 監査の対象

都市開発部都市計画課、建築担当課長、公共交通課、地域整備支援課及び関係課の財務に関する事務の執行及びその他の事務

### 第3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年8月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

### 第4 監査の期間

平成29年9月15日から平成29年11月27日まで

### 第5 監査講評の場所

市役所601会議室

### 第6 監査の主眼

監査に当たっては、都市開発部都市計画課、建築担当課長、公共交通課、地域整備支援課及び関係課所管の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

### 第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

#### 【指摘事項】

指摘すべき事項はありません。

#### 【意見・要望事項】

#### 1 旅費・費用弁償支給事務について

- (1) 予算措置等がされる前に出張命令がなされている例が見受けられた。適正に処理されたい。(建築担当課長)